**２０１７年５月ベネズエラ内政・外交**

**１　内政**

1. **デモ，集会，抗議活動等**

ア　１日，２日，３日，４日，６日，８日，１０日，１２日，１３日，１４日，１５日，１７日，１８日，２０日，２２日，２４日，２６日，２７日，２９日，３０日及び３１日，野党連合ＭＵＤや学生の団体が，カラカスにおいては，最高裁，内務司法省等へ向け，全国においては，各地域の行政機関等へ向けた政府に対する抗議デモや道路を封鎖した座り込みによる抗議活動を実施したが，進行を制止しようとする国家警備軍及び国家警察と衝突した。

イ　１日，６日，８日，１０日，１２日，１９日，２０日，２２日，２３日，２６日，２９日，３０日，３１日，政府支持者による制憲議会を支持するデモが，カラカスを中心に，全国において，実施された。

1. **制憲議会にかかる動き**

ア　１日，マドゥーロ大統領は，メーデーを記念する集会において，制憲議会を召集すると発言し，同日，大統領府において，大統領令に署名した。

イ　３日，マドゥーロ大統領は，全国選挙評議会（ＣＮＥ）において，ルセナＣＮＥ委員長に対し，制憲議会召集のための提案書を提出した。

ウ　５日，外務省は，当地外交団に対し，制憲議会召集の理由，目的等に関する説明会を開催した。同説明会において，ロドリゲス外相は，デモの模様の動画を上映し，デモにおける暴力行為は，野党連合ＭＵＤの責任であり，かかる状況を解決するために，制憲議会が必要であるとした。

エ　８日，野党連合ＭＵＤに所属しない合計１７の野党が，ハウア制憲議会大統領委員会委員長が，制憲議会召集にかかる理由を説明するために開催した会合に出席したほか，宗教関係者との会合も実施した（カトリック評議会は出席しないと表明）。

オ　２３日，政府支持者による平和のためのデモにおいて，マドゥーロ大統領は，制憲議会議員選挙案に署名し，全国選挙評議会（ＣＮＥ）に提出した。

カ　２３日，ルセナＣＮＥ委員長は，本年７月末に，制憲議会議員選挙を実施し，１２月１０日に，州知事・州議会議員選挙を実施すると発表した。

キ　２５日，ルセナＣＮＥ委員長は，制憲議会議員は，地区別選出議員３６４名とセクター別選出議員１８１名の合計５４５名で構成されるとして，セクター別選出議員の内訳を発表した。

ク　３１日，最高裁憲法法廷は，制憲議会召集に国民投票は不要であるとの判決を下し，大統領に，制憲議会召集は可能であるとの見解を示した。

1. **最高裁判事に対する米財務省の制裁指定**

　１８日，モレノ最高裁長官を含む最高裁判事８名が，国会の権能を侵害する判決を下してきたとして，米財務省対外資産管理局(OFAC)の制裁の対象に指定された。

1. **検察庁によるデモ等における死傷者報告**

　２４日，オルテガ検事総長は，記者会見において，デモにおける死傷者数等を発表するとともに，治安当局に対し，国内法及び国際法に基づいて対応するように要求した。これに対し，２５日，パドリーノ国防大臣は，コミュニケを通じ，検察庁が，４月のデモにおけるフアン・ペルナレテの死亡について，調査終了前の仮説の段階で，国家警備軍の催涙弾によるものであると発表したことを非難した。

1. **最高裁による８都市の野党市長に対する判決**

　２４日，最高裁憲法法廷は，８都市（カラカス首都圏のバルータ市，チャカオ市，エル・アティージョ市，ミランダ州のロス・サリアス市，カリサル市，メリダ州のリベルタドール市，アルベルト・アドリアニ市，カンポ・エリアス市）の住民による（各市長は，）集団の権利，利益を保護するようにとの８件の訴えを受理し，同８都市の市長は，住民に公道に障害物を置き，物を燃やすこと等を許可したと推測されるとして，かかる訴えを認めた。２５日（木），オカリス・カラカス首都圏スクレ市長，２６日（金），マルカノ・アンソアテギ州エル・モロ市長にも，同様の判決が下された。

1. **軍事裁判所における一般市民への審理**

ア　９日，国会は，軍事裁判所判事に対し，一般市民への裁判を拒否するように要求するとともに，人権擁護官に対し，人権の保証の遵守を監視する役割を果たすように要求する決議を採択した。

イ　９日，パドリーノ・ロペス国防大臣は，ＥＦＥ通信に対し，「（監視や治安維持を担う）歩哨，国軍の装備，資産に対する攻撃は，完全に軍事的犯罪であり，軍事裁判権により審理できるものである。」と述べた。

1. **与野党間対話**

ア　９日，ロドリゲス外相は，自らのツイッターにおいて，マドゥーロ大統領が，国内において促進する与野党間対話の立会いに，ドミニカ共和国，エルサルバドル，セントビンセント及びグレナディーン諸島，ニカラグア，ウルグアイを招待したことを明らかにした。

イ　１１日，ニン・ノボア・ウルグアイ外相は，ウルグアイは，他国とともに，マドゥーロ大統領から，与野党間対話への立会いを要請されており，これを受け入れると発表した。

1. **その他政府・与党の動き**

ア　１１日，ロペス新保健大臣が任命された。（１０日付官報４１１４７号大統領令２８４８号）（カポラレ前保健大臣は，２０１５年７月以降，作成されていなかった疫学報告書において，幼児死亡率の上昇，マラリア件数，その他の病気の増加等を公表した直後に解任）

イ　１７日，パドリーノ国防相は，タチラ州における暴力の悪化に対応するため，マドゥーロ大統領の命令に従い，同州に，一般兵士２，０００名と特殊部隊兵士６００名の派遣を命じた。

1. **その他国会・野党の動き**

ア　９日，グアルージャ・アマソナス州知事が，不正な会計処理等を行ったとして，１５年間の公職就任資格の剥奪を，会計検査院から申し渡されたと発表した。

イ　１１日，ボルヘス国会議長は，ベネズエラにおける民主主義プロセスの推進について，クチンスキー・ペルー大統領等と会談すべくペルーを訪問した。

ウ　１６日，ティントリ・ロペス大衆意志党党首夫人は，自らのツィッターを通じ，カナダを訪問し，トルドー・カナダ首相，外務省，国会議員関係者等と会談し，ベネズエラにおける人権侵害状況，政治・社会危機について説明するとともに，同国の支援を要請したと発信した。

エ　１８日，カプリレス・ミランダ州知事が，ゼイド国連高等人権弁務官との会談のために，ニューヨークへ向かおうとしたが，マイケティア空港において，パスポートが無効であるとされ，渡航できなかった。

**２　外交**

1. **ＯＡＳ外相協議会**

　３１日，ＯＡＳ外相協議会が開催されたが，最終宣言は採択されなかった。ロドリゲス外相は，カベージョ国会議員（ＰＳＵＶ第一副党首）の番組「Con el Mazo Dando」に電話出演し，「ＯＡＳは，ベネズエラに制裁を科すことを期待し，非愛国者のボルヘス国会議長の要求と願望に応じ，干渉主義的措置を取ろうとしたが，失敗した。６月１９日から，メキシコ・カンクンで開催されるＯＡＳ総会に，外相として出席する。」と発言した。

1. **ＣＥＬＡＣ緊急特別外相会合（於：サンサルバドル）**

　２日，ＣＥＬＡＣ緊急特別外相会合が非公開で開催され，ベネズエラにおける政治的混乱からの出口を見いだすための，与野党間の対話への支援についての協議が行われたが，同会合に計７カ国が欠席したことから，ベネズエラの危機にかかる宣言を採択できなかった。

1. **ベネズエラ情勢に関する各国の反応**

ア　４日，フリーランド・カナダ外相は，カナダは，マドゥーロ大統領によって発表された憲法を変えるための制憲議会召集が，国内の緊張をさらに高めることを懸念しているとして，ベネズエラ政府に対し，全ての政治囚の釈放，遅延なき選挙日程の確定を要求した。

イ　４日，コスタリカ外務省は，コミュニケを通じ，ビジャロボス駐ベネズエラ臨時代理大使を召還し，制憲議会召集に関する説明を求めていると発表した。

ウ　１１日，ポンペオ米国ＣＩＡ長官は，世界的脅威について協議された米国上院情報委員会において，「（ベネズエラ政府による）コントロール外の政府系武装集団（コレクティーボ）による行為の危険性が，日毎に増加している。ベネズエラには，大量の武器が流通しており，危険な状況は，極めて現実的，かつ，真に迫っており，ベネズエラだけでなく，中南米に対する脅威である。」と発言した。

エ　１１日，テメル・ブラジル大統領は，ブラジルを訪問したティントリ・ロペス大衆意志党夫人と会談し，ブラジルは，ベネズエラ国民とともにあり，同国の政治情勢の解決を模索するため，他国の政府とコンタクトをとっていることを保証した。

オ　１５日，ＥＵ外務理事会が開催され，ベネズエラに関する結論文書（暴力事案の調査等の要求，６０万人以上の欧州市民の安全への懸念の表明等）が採択された。

カ　１７日，グテーレス国連事務総長は，仏のストラスブールにおいて，タヤーニＥＵ議会議長とともに記者会見を行った際，ベネズエラの危機を憂慮し，仲介と対話を促す努力を継続している，元大統領からローマ法王庁までの仲介者と様々なコンタクトをとってきたと説明した

キ　１８日，トランプ大統領は，サントス・コロンビア大統領とともに，ホワイト・ハウスにおいて記者会見を行った際，ベネズエラで起こっていることは，極めて残念であると発言した。これに対し，１９日，マドゥーロ大統領は，トランプ大統領は，汚い手をベネズエラから引け，帝国の干渉主義はたくさんであると非難した。

ク　１９日，ヘイリー米国国連代表部大使は，ゼイド国連高等人権弁務官に対し，国連人権理事会は，イスラエルばかりを注視するのではなく，シリア，イラン，北朝鮮，ベネズエラ等，その他の問題がある国にも目を向けるべきであるとする声明を発出した。

1. **その他**

ア　４日，ボルヘス国会議長は，ワシントンにおいて，アルマグロＯＡＳ事務総長とベネズエラのＯＡＳからの脱退の阻止について話し合ったと述べた。また，同日，同国会議長は，マドゥーロ大統領による制憲議会の召集を非難するために，ルビオ米上院議員（共和党）を含む複数の米上下院議員と会談した。５日，同国会議長は，ペンス米国副大統領，マクマスター国家安全保障担当大統領補佐官とベネズエラの危機的状況について話し合った。

イ　１７日，米国の要請により，国連安保理において，ベネズエラ情勢が協議された。同日，ロドリゲス外相は，自らのツイッターを通じ，安保理において，米国とベネズエラのファシストである野党（の試み）は，失敗に終わったと発信した。

ウ　１８日，マドゥーロ大統領は，プーチン・ロシア大統領と，二国間関係，原油市場の国際的な情勢等について電話会談した。

エ　３１日，ボルヘス国会議長は，タヤーニ欧州議会議長及びパロリン・ローマ法王庁国務長官を訪問し，ベネズエラ情勢について話し合った。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（了）